

2021 年 9 月 17 日

在校生保護者の皆様

児童・生徒緊急支援奨学金(給付型)のお知らせ

学校法人 捜真学院
理 事 長 横山 茂
学 院 長 中島昭子

日に日に秋めいてまいりました。いかがお過ごしでしょうか。また、日頃より、本校の教育にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、この度、新型コロナウイルス感染症の拡大により、家計急変の事由が生じ、学業の継続が困難になった児童・生徒を支援するため、新しく「児童・生徒緊急支援奨学金」制度を立ち上げました。従来の奨学金制度(貸与型)と異なり、奨学金を給付する制度です。給付型ですので、返還の必要がありません。

「児童・生徒緊急支援奨学金」は捜真学院の同窓生、在校生及び卒業生保護者、現旧教職員、篤志家の皆様など、捜真に関わる多くの方のご芳志を原資としています。

1) 支援金額

- ・支援金額は、困窮の程度によります。
- ・校納金全額 1 年分を最高額とします。
- ※支援は、申請年度の 1 年を原則とします。

2) 採用人数

- ・予算の範囲内で決定いたします。

3) 対象

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、主たる家計支持者が死亡・失職などの場合
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、治療などのため世帯の家計支出が著しく増大、若しくは経営不振などのため収入が著しく減少の場合。

4) 申請

- ・申請をお考えの場合は、児童・生徒の保護者が学院事務局に相談をしてください。
- ・申請には、経済的困窮状況の説明のために、報酬の支払調書など公的書類の提出を求めることがあります。

皆様のご健康が守られますようお祈りいたします。

(問い合わせ)

捜真学院事務局
事務局長 来原^{くるはら}
045-491-3686

以 上